

令和4年度岩手県政策評価委員会

(開催日時) 令和5年2月9日(木) 13:30~14:30

(開催場所) 岩手県水産会館 5階大会議室

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 令和4年度政策評価等の実施状況及び各専門委員会の開催状況について(報告)
 - (2) 令和4年度政策評価結果等の政策等への反映状況について(報告)
 - (3) その他
- 4 閉 会

出席委員

加藤徹委員長、吉野英岐副委員長、石川奈緒委員、市島宗典委員、伊藤幸男委員
小笠原敏記委員、工藤昌代委員、小井田伸雄委員、清水真弘委員、竹内貴弘委員
竹村祥子委員、谷本真佑委員、西田奈保子委員、松木佐和子委員、松山梨香子委員
武藤由子委員、八重樫健太郎委員、山本英和委員

欠席委員

狩野徹委員、森直子委員

1 開 会

<事務局から開会宣告>

2 挨拶

○竹澤参事兼政策企画課総括課長 それでは、開会に当たりまして政策企画部副部長の菊池から御挨拶を申し上げます。

○菊池政策企画部副部長兼首席調査監 副部長の菊池でございます。本日は、大変お忙しい中、皆様方には御出席、またウェブでの御参加をいただきまして大変ありがとうございます。また、今年度これまで各専門委員会におきまして様々御審議をいただいております。重ねて御礼を申し上げます。

本来であれば、当部の小野部長がこちらで御挨拶を申し上げるところでしたけれども、あいにく今日は別の会議の方を対応しておりまして、時間が許せばこちらに足を運びたいと申ししておりましたので、御理解いただければと思います。

令和元年度からスタートしておりますいわて県民計画(2019~2028)、こちらにつきましては御案内のとおり幸福をキーワードといたしまして、健康・余暇や家族、子育てなど、県民の幸福に関する政策分野を設定しまして、幸福に関する客観的指標、いわて幸福関連指標を設定しているところです。また、評価に当たりましては、県民の幸福に係る分野別の実感、こちらを反映させて実施をしているところです。

今年度は、県民計画の第1期アクションプランの最終年度に当たりまして、政策評価に

おきましては4年間の振り返りを行い、その結果や社会情勢の変化等を踏まえまして第2期アクションプランを策定しており、今般最終案を取りまとめたところです。本日は、今年度行った評価の政策分野への反映結果と併せまして、この第2期アクションプランの最終案の方を御説明させていただくこととしております。

今後におきましても、政策評価委員会の意見を伺いながら県民計画を着実に推進しまして、県民、そして本県に関わる人々の幸福度、こちらを高めていくための施策を実施してまいりたいと考えております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

〔事務局から委員20名中18名の出席により会議が成立する旨の報告〕

3 議 事

(1) 令和4年度政策評価等の実施状況及び各専門委員会の開催状況について（報告）

○竹澤参事兼政策企画課総括課長 それでは、議事に入ります。議事の進行につきましては、条例の規定により加藤委員長にお願いいたします。

○加藤徹委員長 着座のまま失礼させていただきます。委員長を仰せつかっております加藤でございます。簡単に御挨拶申し上げます。議事の進行に移らせていただきたいと思います。

本日は、委員の皆様には、年度末を控えまして何かと御多忙中にもかかわらず御出席、御参加いただきまして、誠にありがとうございます。昨年、令和3年度の本委員会は、コロナ感染の第6波の拡大期にありましたため、初めて委員全員ウェブによるリモート会議という形で実施されましたが、本日は12名の委員に本会場においでいただき、6名の委員にはウェブで参加いただいたの開催となりました。

3年前からコロナ感染に悩まされ続けてきましたが、ここに至りましてコロナ感染の第8波が収束傾向にあり、5月には感染症法の2類感染症から5類感染症に移行、格下げ予定ということで、今後爆発的な感染状況にならない限り、コロナ感染のための制約はかなり緩和されると思います。しかし、今後のコロナ感染の状況いかに関わらず、直接会場参加と時間等の御制約でウェブでの参加と、こういう形態の会議が定着してくるものと推測されます。

ところで、本日の議題は、1つは令和4年度政策評価等の実施状況及び各専門委員会の開催状況について、2つ目は令和4年度政策評価結果等の政策等への反映状況について、3つ目はその他となっておりますので、委員の皆様には活発な御質問、御意見をいただきますようお願いいたします。挨拶とさせていただきます。

それでは、早速議事に移らせていただきたいと思います。会議の次第によりまして、議事を進めてまいりたいと思います。最初に、議事の(1)、令和4年度政策評価等の実施状況及び各専門委員会の開催状況についてということで、まず事務局から御説明いたします。

〔資料1に基づき説明〕

○加藤徹委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまの事務局からの御説明に

つきまして、御質問等ございませんでしょうか。ウェブで参加の委員の方々もよろしいでしょうか。

「なし」の声

○加藤徹委員長 この部分については、あまり大きな問題はないかと思しますので、それでは皆さんにこの報告につきましては御了承いただいたということにさせていただければと思います。ありがとうございます。

(2) 令和4年度政策評価結果等の政策等への反映状況について（報告）

○加藤徹委員長 それでは次に、議事の(2)、令和4年度政策評価結果等の政策等への反映状況について、これにつきましてもまず事務局から御説明をお願いいたします。

〔資料2に基づき説明〕

○加藤徹委員長 ありがとうございます。

資料3のいわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプラン（最終案）の概要、これは参考までということですか。

○本多特命参事兼政策企画課政策課長 御説明申し上げます。

〔資料3に基づき説明〕

○加藤徹委員長 ありがとうございます。ただいま、令和4年度政策評価結果等の政策等への反映状況の概要、それからいわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプラン（最終案）の概要について事務局から御説明いただきました。かなりボリュームがありますので、御理解いただいたかどうか分かりませんが、御質問、御意見等ありましたらお願いしたいと思います。

では、竹内委員、お願いします。

○竹内貴弘委員 アクションプランの19ページ、重点項目が4つ書かれていますが、国の2年ぐらい前の第5次社会資本整備重点計画では6つぐらいポイントを挙げていて、ほとんどそれに対応しているのですけれども、1つだけ、インフラの老朽化というのがここに出てきておりません。大規模事業の関係では、警察署の建て替えですとか老朽化対応がよく出てきており、それは重点項目にはしていないのだけれども、プランのどこかに関わっているのでしょうか。私ちょっと全部理解している訳ではないので、失礼があつては申し訳ないのですけれども、その辺りを教えてください。

○本多特命参事兼政策企画課政策課長 これについては、いわゆる公共事業以外の重要なものを主につくり出すような形にしておりまして、県でも公共事業につきましては今年度、令和5年度の当初予算では1.1倍のシーリングとして、さらに重点化して進めるということで進めているところでございます。

○竹内貴弘委員 どこか別のところには出てくるのですか。

○本多特命参事兼政策企画課政策課長 プランのIX、社会基盤の分野の中には記載しているのですが、ここでは特に次の4年間の重点事項を外に見せている関係で、見えてはいないのですけれども、この10の分野の中の整理の中でしっかり取り組んでいくところがございます。

○竹内貴弘委員 ありがとうございます。

○加藤徹委員長 よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。
はい、どうぞ。小井田委員。

○小井田伸雄委員 御説明どうもありがとうございました。今御説明いただいた政策評価結果等の政策等への反映状況報告書とアクションプランの両方に関わる話かなとは思いますが、資料2の反映状況報告書の方の2ページを基に御質問させていただくのが一番分かりやすいかと思うのですが、アクションプランを拝見していても、少子高齢化というのもあるでしょうけれども、特に少子化の部分、ここについて非常に重視されていることだと思います。なぜ少子化なのかという話をした場合に、かなり経済的な要因というのが非常に大きいという研究結果、あるいは報告書等の結果というのも各所で行われていると理解しております。その関連で2番の家族・子育てというところと、それに今申し上げたことに恐らく関わるのが6番の仕事・収入というところで、事業の内容を教えてくださいたいのですけれども、まず家族・子育てに関しては、2ページの方ですとかいつまんだ内容になっているのですが、経済的な理由でなかなか子供を持っていないという場合に対して、2ページに掲載されているのは保育料無償化事業ですが、それ以外にこういった事業があるかということをお願いしたいということが1つ。

それから、2点目として、今度は6番の仕事・収入の項の一番最初のところで、やはり社会減の一つの理由として、なかなか県内に職場がないという話があって、その一つの解決法として起業やスタートアップを支援するという事は非常に素晴らしいことだと思うのですが、この起業・スタートアップ推進事業費の中身、これを教えてくださいたいという2点ということをお願いいたします。

○加藤徹委員長 ただいまの小井田委員の御質問について御回答いただけますでしょうか。

○本多特命参事兼政策企画課政策課長 では、私の方から少子化対策ということで、具体的な取組というところなのですが、資料の説明を省略させていただきましたが、資料3の政策推進プランの後段の部分、30ページのスライド番号60から、次のページの61、そして62番まで主な取組を記載しております。自然減対策では結婚、妊娠・出産、子育てといったライフステージに応じた取組を進めていく。あと、社会減対策につきましても県

が若年層の県内就職を促進したり、あとは移住・定住を促進するための取組を進めていく。さらに、GX、DX、安全・安心といったところにつきましても、GXにつきましては、本県は再生可能エネルギーへの高いポテンシャルがあると言われておりますので、そういったものを生かしながら再生可能エネルギーだけではなくて、地域経済の豊かさも目指していく。DXについても、高齢化の課題だったり、地域共有の課題をDXを活用しながら解決していただく。また、産業についてもDXを生産性の向上などに活用していただく。また、安全・安心についても記載のとおり具体的な取組を進めていくこととしてございます。

○小井田伸雄委員 質問の先ほどの趣旨としては、こういった取組されているということは非常によく分かりますし、重要なことだと思っておりますが、私は大学に勤めておりますので、学生話を聞いていますと、かなり優秀な学生で、例えば県内に残りたいのだけれども、そもそもやはり自分の希望に合うような職場がないという声がしばしば聞かれるわけで、そういった場合に、そういった学生の受皿になるような取組というと、どこに当たるのか。例えば同じ資料の61番のところだと、マッチングの話とか、あるいは県内企業とはどういったものがあるかというようなことを情報提供されているということで、それは非常に重要なことなのですが、情報提供を受けても、なおその会社が自分の希望に合わないという学生も現実にはいるわけで、そういった学生を例えばつなぎとめるにはどういうことをすべきか。簡単なことではないことは分かっていますが、もしそういう事業があれば教えていただきたいということと、もしそういう事業がないのであれば、今後そういった方向も御検討いただきたいと思っております。

以上です。

○小野寺商工労働観光部商工企画室企画課長 学生たちとか、そういった方々の県内企業への就職の取組ですけれども、経済団体や産業団体の方々といわてで働こう推進協議会というものを組織して、県内での就職促進、就労促進にいろいろ取り組んでいます。その中では、今小井田委員からもお話のありました県内企業の認知度向上、それから県内企業で働きたいと思ってもらえるような採用力向上、そういったものを図るための取組等も行っております。引き続きいわてで働こう推進協議会を核として、県内企業の認知度向上とか、あとは父兄の方々に県内企業をより知っていただくということで、そういった角度から県内企業の就業促進、就労の促進ということも期待されますので、そういったところにも力を入れて取り組む予定にしているというところでございます。

それから、先ほどお話のございました起業・スタートアップ推進事業の具体的な中身ということでございますが、これは起業に係る支援制度とかニーズを有する組織、そういった方々をメンバーとして、いわてスタートアップ推進プラットフォーム、こういった組織の設置を予定しております。その中でも市町村とか金融機関、産業支援機関、大学、こういったところをはじめとして県内の様々な主体との連携を強化しながら、起業のステージ、それからパターンに適したプログラムの提供により起業家を支援しようということで、様々な実践的な研修、そういったものを新たに組み込むということにしております。

それから、継続事業ということになります。学生、若者への起業家教育プログラムの実施でありますとか、市町村への起業支援アドバイザーの派遣、こういったことにも引き

続き取り組みながら、雇用の受皿となり得る起業・スタートアップ、そういったものの支援を強化していこうとしています。

○加藤徹委員長 小井田委員、よろしいでしょうか。

○小井田伸雄委員 はい、ありがとうございます。

○加藤徹委員長 その他、ございませんでしょうか。

なければ、本日欠席されている森委員から質問が寄せられているということですので、その質問の内容とその質問に対する回答について御報告いただければと思います。

○高橋政策企画課評価課長 本日欠席されております森委員から質問を預かっておりますので、代わりに報告させていただきます。

まず、反映状況報告書についてですが、110 ページの項目 33、国際競争力が高く、地域の産業・雇用に好循環をもたらすものづくり産業を盛んにしますという項目 33 になりますが、こちらで気になるのは国際競争力を持つ主体は、自動車産業や半導体産業などで、県内の企業自体の国際競争力についてはあまり触れられていないように読めました。県内企業自身が国際競争力を持ち、グローバルマーケットに独自に乗り出すようなことを後押しするなどは、施策としてはないのでしょうか。

メーカームーブメントについても、ニッチ市場に特化したものであっても、世界市場を見据えたようなものづくりが育つような視点があるとよいと思いました。その際に重要と思われる海外事務所の活用については、112 ページの項目 34、地域資源を生かした魅力ある産業を盛んにしますの項目においては触れられておりますが、項目 33 に関しても関わりがあるものだと思いますというコメントをいただいております。

○小野寺商工労働観光部商工企画室企画課長 商工労働観光部の小野寺です。今の森委員からの御意見、県内企業の海外展開と海外事務所の活用という点でございますけれども、まず県内企業の海外展開につきましては、森委員から政策項目 33 の関係で御意見いただきましたが、政策項目 34 の方で、地域資源を生かした魅力ある産業の振興ということをやっているところでございますが、この中の具体的推進方策として、県内事業者の海外展開の支援というものを掲げております。そして、ジェットロ岩手をはじめとする支援機関、それから中国の大連等に設置している海外事務所、こういったものと連携して、意欲ある県内事業所を一体的に支援していくということとしておりますので、この取組については引き続き力を入れていきたいと思っております。

それから、今後海外で、コロナ禍が一定の落ちつきが見られれば、海外での各種商談会等の再開が見込まれるなど、森委員から御指摘いただいた県内企業の海外展開の視点、そういったものもより重要になってくるものと思っております。したがって、必要に応じて政策項目 33、ものづくり産業の振興、こちらの方にも掲げている取組も含めまして、海外事務所と一層密接に連携しながら、そういった取組も進めてまいりたいと考えております。

○加藤徹委員長 ありがとうございます。森委員については、きちんと伝わるようによろしくをお願いします。

はい、どうぞ。

○工藤昌代委員 それに付随して、1つ質問してもよろしいでしょうか。

今の回答を踏まえてなのですが、実は私ホップスとはまた別な会社で海外との取引を進めておられて、市場としてはヨーロッパであったりとか、今日もアメリカの企業とのやり取りがあったりもしたのですが、県としては今、事務所の活用となると、アジア圏、特に中国とか、そういうところが中心となっていて、ヨーロッパやアメリカに関するそういうサポートはあるのかどうかということと、それからジェットロとの協力体制ということであると、ジェットロはどちらかというところの国の予算でもって動いているのではないかなと思うのですが、県からも具体的に企業に対して何か補助が入るような施策があるということなのではないでしょうか。

○小野寺商工労働観光部商工企画室企画課長 具体的な支援策に関しましては、今ちょっとお答えできるものを持ち合わせておりませんので、また改めてお知らせをさせていただきますと思います。

それから、岩手県の海外事務所は中国の大連・雲南、そういったところがございますけれども、それ以外のところに関しても必要に応じて関係機関等と連携しながら支援していくということになるかとは思っています。

○加藤徹委員長 よろしいでしょうか。

ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

ウェブで御参加いただいている委員の方々、何かありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

○西田奈保子委員 すみません。1つだけよろしいでしょうか。

○加藤徹委員長 はい、どうぞ。

○西田奈保子委員 教えていただきたいことがあります。先ほど若者のお話が出ていたと思いますが、それに若干関連することかと思っています。

資料2の冊子の143ページのところですが、生活を支える社会資本を良好に維持管理し、次世代に引き継ぐというところなんです。143ページです。ここに公営住宅の話が出てまいります。若者の生活基盤の安定や自立が結婚や子育てといったライフステージの選択に結びついていくというのは、大体様々な研究から分かっていることだと思います。ここに県営住宅の空き住戸を若者向けに提供するなどということが上の方の今後の方向に書いてあって、そして下の反映結果のところには、県外からの移住を検討している方に対する居住機会の提供に取り組ましますと書いてあります。これが移住者の若者向けという意味なのか、それとも県内居住の若者も含めて、そういった対策を進めていくというお話なのか、

その辺のニュアンスが少し分かりにくくて、教えてもらえればと思っております。公営住宅は、入居要件自体が分権改革の関係で緩和されていますけれども、現在でも単身の高齢者以外の若者などには入居要件が開かれていないところがたくさんあります。岩手県の検討状況では、その辺の対策をどのようにお考えなのかというところを若者の生活基盤の安定に住宅事情も関係するのではという観点から質問させていただきます。よろしくお願ひします。

○川村県土整備部県土整備企画室企画課長 県土整備部の川村でございます。私の方からお答えさせていただきます。

今委員から御指摘いただきました県営住宅の空き住戸を若者向けに提供という文言でございます。こちらにつきましては、下の方に委員のお話がありましたいわてお試し居住体験事業というのがございますけれども、こちらの方はお話ありましたとおり、記載のとおり、県外からの移住を検討している方に対する居住機会の提供ということで、こちらは基本的には移住、定住者を対象としているものでございますが、来年度から子育て世代の年齢層の方々については、お試し入居期間を延長させていただくということを考えております。

もう一つ、こちらのページには記載はないのですが、別な事業で昨年度から実施している県営住宅活用促進モデル事業というものもございまして、こちらは若者向け、30代以下の方を対象に、県営住宅の空き住戸に入居いただいて、地域のコミュニティ活動にも参加していただくという事業でございます。こちらの事業を組み合わせながら、住まわれる方の状況に応じて、有効に使い分けしていただきながら若者向けに空き住戸を提供する、活用するという取組を進めてまいりたいと考えております。

○西田奈保子委員 ありがとうございます。

○加藤徹委員長 よろしいでしょうか。

ほかにございませんでしょうか。

もしなければ、(2)の議題については御了解いただいたということで進めさせていただきます。

(3) その他

○加藤徹委員長 続きまして、議事の(3)として、その他となっておりますが、まず事務局の方で何か用意している部分ありますでしょうか。

○竹澤参事兼政策企画課総括課長 ございません。

○加藤徹委員長 特にありませんか。

委員の皆様の方から、この機会に、今日の議題とは関係なくても結構ですが、何か御意見等ありますでしょうか。特によろしいでしょうか。

「なし」の声

○加藤徹委員長 それでは、今日予定された議題についてはこれで御承認いただいたということで、以上をもちまして議事の分は終了させていただきたいと思っております。御協力ありがとうございました。

進行を事務局に返させていただきます。よろしくお願いいたします。

○竹澤参事兼政策企画課総括課長 加藤委員長、ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、小野政策企画部長より御挨拶を申し上げます。

○小野政策企画部長 政策企画部長の小野でございます。予算関係の会議がございまして、途中から出席となりました。大変失礼いたしました。

政策評価委員会の委員の皆様には、政策評価、それから公共事業評価、大規模事業評価、それぞれ総合的な観点から県の施策事業につきましてしっかりと評価を頂戴いたしまして、本当にありがとうございます。政策評価でございますけれども、県民に対するアカウンタビリティの確保、説明責任、それから質の高い行政、これを効果的、効率的に進めるといった大きく2つの観点から政策評価が行われてきていると考えておりまして、岩手県では全国の都道府県の中でもいち早く政策評価の制度を取り入れまして、それ以来ずっときちっと指標を設定し、目標水準を設定して評価を行ってきたといった経緯がございます。

本日御審議いただきました令和4年度の政策評価結果の政策課題の反映、それから先ほど概要を説明いたしました令和5年からスタートいたします第2期のアクションプランにつきましては、やはり政策評価委員会の皆様からしっかりと岩手県の施策について評価をいただき、4年間のアクションプランのPDCAサイクルをしっかりと回して、次の第2期のアクションプランに引き継ぐことによって、県の施策を一步、また一步と進めてくることができると考えております。

いよいよ第2期には、人口減少対策といったことを大きなテーマとして捉えまして、これは岩手県だけではなくて、全国の県、それから市町村、特に中小の町村ではこれは本当に大きな課題となっております。県といたしましては、今日御説明いたしましたような自然減、社会減、そしてやはり人口減少対策の中では仕事といった面、また女性の皆様の活躍といった点、これは重要なテーマと考えておりますので、こういった点を中心に第2期4年間しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

政策評価委員会の皆様には、引き続き、まだ第1期の最終年度の評価、来年度またお願いいたしますし、第2期につきましては新たな指標、新たな目標の下で県の施策を進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き御指導のほどよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

5 閉 会

〔事務局から閉会宣告〕